

2019年11月1日

在学生及び2020年度入学予定者へ

清和大学
学長 織田 恭一
(公印省略)

令和元年自然災害によるり災学生（者）に対する給付奨学金について（通知）

このたびの令和元年自然災害においてり災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。本学では、自然災害において本人又はその保証人がり災した者に対して、規則に基づき奨学金を給付する制度があります。

つきましては、該当する学生は、手続きを行ってください。

記

1 対象者

令和元年自然災害による災害救助法適用地域においてり災した以下の者とする。

(1) 在学生

(2) 2020年度編入学予定者

(3) 2020年度入学予定者

※科目等履修生及び委託生は除く

2 減免内容

り災対象	り災状況	減免内容	適用期間
家屋	・全壊 ・大規模半壊 ・半壊	【在学生】 ・授業料全額免除 【入学予定者】 ・入学料全額免除 ・授業料全額免除	【在学生】 1年次生は4年間 2年次生は3年間 3年次生は2年間 4年次生は1年間 【入学予定者】 入学予定者は4年間 2年次編入生は3年間 3年次編入生は2年間
保証人又は 学費負担者	・死亡 ・行方不明	上記に同じ	上記に同じ
	・1か月以上の 長期入院、加療	上記に同じ	【在学生】 2019年度（1年分） 【編入生】 編入年度（1年分） 【入学予定者】 2020年度（1年分）

※他の奨学機関から給付奨学金を受けている場合や授業料等の特待制度の適用を受けている場合は、表の限りではありません。詳しくは係までお尋ねください。

3 減免方法

当該期の学費納付金の納付に当たり、減免後の金額を記載した学費納付金納付書を送付します。ただし、すでに当該期の学費納付金が納入されている場合は、規定額を返金します。※減免決定後、申請者に対し決定通知を送付します。

4 申請方法

(1) 申請書類

- ア 令和元年自然災害の影響に伴う被災者特別措置申請書（様式あり）
- イ り災証明書（市町村発行のもの）
- ウ その他必要な書類（診断書等）

(2) 申請期限

- ア 在學生 2019年12月26日（木）
- イ 2020年度編入学予定者 2020年3月13日（金）
※科目等履修生及び委託生を除く
- ウ 2020年度入学予定者 2020年3月13日（金）

(3) 申請場所

- ア 在學生は学務課（学生係）
- イ 2020年度入学予定者及び編入学予定者は入試広報センター

5 その他

本件に関する問い合わせは、下記までお願いします。

〔	清和大学 学務課（学生係）	0438-30-5562	〕
	入試広報センター	0438-30-5566	